

# 第1号

○令和元年度  
・第1回理事研修会



発行  
北海道小学校長会  
札幌市中央区北5条西6丁目  
第二北海道通信ビル306号室  
TEL 011-218-9850  
FAX 011-218-9851  
e-mail: mail-h.s.k@dousho.jp  
http://www.dousho.jp/

令和元年度

## 第1回理事研修会

☆令和元年5月14日(火)9時30分より  
☆ホテルライフオート札幌

### 【報告事項】

- 教育情勢について
- 会務報告
- 第62回道小胆振・苫小牧大会について

### 【協議事項】

- 令和元年度の活動推進について

- 副会長，理事の専門部所属について
- 専門部会開催

### 【道教委講話】

「学校職員の勤務時間制度等について・  
学校における働き方改革について」  
北海道教育庁教職員課  
服務制度グループ主幹 古屋和治様

### 「新しい教科書の内容について」

北海道教育庁義務教育課  
義務教育グループ主幹  
伊藤伸一様

- 各部年間活動計画について
- 道教委への要望活動について
- 道教委への提言について
- 第62回道小胆振・苫小牧大会の  
分科会運営者の委嘱について
- 情報交流
- その他

### 【連絡】

- 地区研修補助金等について
- 各部からの依頼事項について
- 各種送付数，弔意，全連小バッジ等
- 第2回理事研修会について
- その他

令和元年5月13日(月)，第62回道小総会・研修会が，ホテルライフオート札幌で開催され，全ての案件が承認された。翌14日(火)，同会場において第1回理事研修会が開催され，令和元年度の活動推進計画・各部活動計画など，全ての案件が承認され，大石新会長の下で道小の実質的な活動が開始された。

### 1 開会の言葉…………… 小野 俊英 副会長

### 2 会長挨拶(要旨)…………… 大石 会長

第1回の理事研修会に当たり，今年度の道小の組織・活動・取組等について，5点程お話しする。

1点目は，「令和元年度事務局構成及び役員構成についての考え方」である。

事務局幹事及び役員は，組織改革で，「チーム道小」を一層推進していくため，平成29年度から地区幹事の人数を5名に増やすこととした。地区の割当については，事務局研修会などの出席に当たり，距離または交通機関の利便性を踏まえ，(1)石狩(2)空知(3)後志・小樽(4)胆振(5)上川・旭川から1名の幹事を選出していただくこととしている。

また，地区選出の事務局次長は，文教施策懇談会の業務を担当することとなっている。今年度は，胆振地区から選出されている石川幹事が，この任に当たる。事務局員の総数については，平成27年度までは21名であったが，29年度からは19名と減少している。

2点目は，「道小の他団体への協力派遣について」である。19名の事務局員で，教育関係団体や道教委主催の会議へ道小の代表として出席している。北海道教育の課題について，小学校の現状を伝え，改善するための意見を述べている。

3点目は，「令和元年度当初の期限付教諭配置に関わる実態調査について」である。この調査は，4月当初，「定数欠期限付き教諭が未配置となっており苦慮している」とい

つかの地区校長会の方々から情報提供を受けて行った。今年度は4月8日時点での調査だったため，各地区の4月中に解消される見込みの数を引いた数値で集計している。

定数欠未配置は，全道で20校21人，代替未配置は19校20人で，合計39校41人となっている。また，札幌市を除くと，定数欠未配置は18校18人，代替未配置は12校13人で合計は30校31人となり，昨年度の調査と比較すると半分以下となっており，採用数をかなり増やした効果が出ている。

4月27日に道教委教職員課に，この調査結果を提出するとともに，全道的な窮状をお伝えした。また，どの地区も，年度途中の人材確保について不安を抱えている。新学習指導要領の全面実施目前において，学校に経験の少ない多くの教員が入った結果，人材育成が大きな課題となることが予想される。なお，本調査における地区名の公表については，控えていることをご理解いただきたい。

4点目は，柴山文科大臣から中教審へ諮問された「新しい時代の初等中等教育の在り方について」である。冒頭の部分で，知識基盤社会の中でSociety 5.0時代が到来すると予想され，その急激な変化の中で，子どもたちに必要な資質・能力を確実に育成するために，学校教育の変化が必要



であると指摘している。知・徳・体を一体で育む日本型学校教育の成果を挙げつつも、語彙力や読解力についての課題を挙げている。また、読解力、表現する力、情報活用能力、対話・協働していく力の育成が必要であること、誰一人置き去りにしない教育の実現と、支援体制を整えていくことが述べられている。

続いて、教員の長時間労働と働き方改革に触れ、ICTの地域間格差について取り上げている。地域間格差については、全連小が、昨年度の働き方改革の答申素案に対して首長の判断によって差が生まれている実態を強く訴えていた部分である。小学校に関わる具体的な諮問内容を見ると新時代に対応した義務教育の在り方として、小学校における読解力などの基礎的な学力の定着に向けた方策、教科担任制の在り方、年間授業時数や標準的な授業時間等の在り方を含む教育課程の在り方などが挙げられている。

さらに、これからの時代に応じた教師の在り方や教育環境の整備等については、義務教育9年間での学級担任制の段階、教科担任制を重視する段階を捉え直した教職員配置や教員免許制度の在り方、教員免許更新の実質化・ICT環境等の条件整備の在り方などが、諮問内容として挙げられている。

今後の小学校教育に大きな影響を及ぼす内容で、今後の答申には、注視する必要がある。

5点目は、「提言書について」である。今年度、タイトルを「北海道教育の質の向上をめざす教育条件の整備」とした。内容を大きく二つにまとめている。

一つ目は、「新学習指導要領の趣旨を生かした授業改善に向けた教育条件に関する提言」とした。授業改善を進めていく上での人的配置、週授業時数の改善、学習評価の工夫改善等についてまとめている。

二つ目は、「チームとしての学校の実現に向けた教育条件整備に関する提言」とした。「学校における働き方改革」を推進する上での教員の人的配置、支援体制、ICTの地域間格差の解消等についてまとめている。「北海道文教施策・予算策定に関する要望書」については、毎年、各地区からいただいた要望をまとめ、次年度に向け、道中・道教委と共に、道教委に要望するものである。8月に行われる文教施策懇談会・各課懇談会にも活用されることになっている。

今後、道教委、市町村教委だけではなく、文科省・関係行政機関・国会議員や地方議員等への意見表明や要望活動に結び付けていきたいと考えている。各地区の皆様のご協力をお願いしたい。

道小の今年度の目標を、「北海道教育の質の向上をめざし、教育課題に正対して取り組む校長会」とした。様々な教育改革や各地区の教育課題に、校長会が正面から向き合い尽力していきたいと思う。

また、「チーム北海道」という言葉を掲げて、活動を進めていく。北海道中学校長会、北海道公立学校教頭会はもちろん、北海道教育委員会や各市町村教育委員会等の教育行政機関と連携を図りながら活動することが、教育課題の打開につながるものとする。

今年度も、北海道教育の充実と質の向上に向けて、理事の皆様からのお力添えをいただくようお願い申し上げます。

### 3 自己紹介

### 4 議長選出 …………… 渡辺 一弘 副会長

## 5 報告

### (1)教育情勢 …………… 神谷 事務局長

教育情勢について、国内の情勢から主に8点と、道内の情勢からは項目だけ、お話しする。

1点目は、新学習指導要領で必修となる「プログラミング教育」に関わってである。

プログラミング教育のねらいは、コンピュータ等を上手に活用して、身近な問題を解決するとともに「プログラミング的思考」を育むことにある。全面実施まで1年を切り、様々な実践が行われているところであるが「小学校2年生の算数の2桁の足し算」では、プログラミング的思考に焦点を当てたコンピュータを使わない実践、企業の提供する「プログラミング教材」を授業に活用する実践などもある。まず、先生方がプログラミング教育を体験し、実践していくことが、どの学校でも今年度の重要なテーマになる。

2点目は、授業時数を確保するための日本各地の工夫についてである。今年度は10連休があり、また移行期で授業時数の増加した教科もあることから、授業時数確保に向けて、日本の各地で異なる取組が進められている。京都市・神戸市・仙台市・いわき市の例が新聞に載っているが、夏季休業や冬季休業を短くしたり、授業時間を60分にしたり、土曜に授業を行ったりするなど、地区の実情に合わせた取組が見られている。道内でも週時数を増やしたり、土曜授業を行ったりする取組も見られる。

3点目は、「柴山文部科学大臣が、教育抜本見直しを中央教育審議会に諮問」という記事に関わってである。具体的には、小学校高学年を中心とした教科担任制の導入拡大や教員免許制度の改正、高校の普通科の見直しなどが柱となる。初等中等教育に関する包括的な諮問は、2003年以来16年ぶりであり、20年度末にも答申される見通しで、教育制度が大きく変わる可能性がある。

教科担任制が基本の中学校教員が、その専門性を生かして小学校でも教える。これが実現するためには、教員の負担軽減、教職員配置などの見直しも大きな課題となる。

4点目は、教員の働き方改革に関わってである。教育現場の喫緊の課題は、教員の長時間労働であるが、さいたま市教委が今年の7月に小中高各1校で、変形労働時間制を試行する。実施は7月の1か月間。平日の勤務時間を既定の7時間45分より延長して設定した上で、夏季休業中に振り替えるという内容である。今後、どんな状況になったのかの報告を注視したい。

また、横浜市が試験導入した「フレックスタイム制」は、勤務時間のパターンが12に分かれており、子どもの保育園への送迎や親の介護、等に応じて選択することができる。この他に佐賀県の「テレワーク」、兵庫県の「動画を通じて外部コーチの指導を受ける民間サービス」などの内容もある。

こうした働き方改革に関わって、文部科学省委嘱の学校業務改善アドバイザー妹尾昌俊氏は、「育児や介護と両立しやすいように働き方を工夫することは大事だ。決まった教員数で仕事をやりくりするのは限界があり、業務量の削減や教員定数の改善などと同時並行で改革を検討する必要がある。」とコメントを述べている。

5点目は、教員採用に関わる記事である。

文部科学省の公表によると、昨年度2018年度の小学校教員の採用試験の競争倍率は、過去20年間で最低の3.2倍となった。これは、教員の大量退職が続き、採用者を増やしている一方、学生は多忙な教員を避け民間企業に流れ、受験者数が減ることにより、倍率が低下していることの表れである。こうした状況を専門家は、3倍を切ると指導力に不安のある受験生も受かる可能性が高まると分析している。新潟県や、福岡県ではすでに2倍を切っている。中学校の倍率は6.8倍と小学校よりも高くなっており、優秀な人材を確保する面から、小学校の専科に中学校志望の教員が今後採用されることも考えられる。

北海道そして札幌市においても優秀な人材採用は喫緊の課題であり、北海道教育委員会と札幌市教育委員会が共同で、優秀な教員を採用する方策、採用選考方法、教員養成所機関との連携・調整に必要な方策などについて協議している。

6点目は、「小5自殺 いじめ 最大要因」という記事に関わってである。

最近報道された子どもの自殺に関わるニュースでは、最初に設置した第三者委員会の調査報告に納得できない遺族が、再調査を申し入れるケースがほとんどのようである。しかも、最初の調査結果とは異なり、学校の対応に配慮が足りなかった、不備があったとの報告が多くなっている。改めて、いじめの未然防止、早期発見、早期対応の大切さを感じさせられるニュースである。

7点目は、千葉県で小学4年生の児童が父親から虐待を受け亡くなった事件をきっかけに、厚生労働省が2月から緊急で実施している「児童虐待の安全確認結果について」の記事についてである。3月から継続して調査してきた結果、虐待の緊急度が高い18名を新たに一時保護し、10人を児童養護施設などに入所させたとの記事である。全国では15名の子どもが所在が分からず、児童相談所が警察に捜索願を出して捜索している。

また、文部科学省が行った長期欠席児童の緊急点検でも再調査の結果、新たに493名が虐待の疑いを否定できないとの報告もあり、子どもたちを守っていくことの難しさがこれらの記事からも読み取ることができる。

8点目は、危機管理に関わる記事である。

宮城県の大川小学校で、84名の子どもたちの命が失われた東日本大震災から8年余りが過ぎたが、この事件も学校管理下で起きた惨事の一つとされている。グラウンドに避難した後に、津波が来ることが想定された場合は次にどこへ避難するとよいのかといったことも日常の避難訓練の中に組み込んでおく必要があったと言われている。

こうしたことも踏まえ、最近では、遠足時に避難訓練を組み合わせて行う学校や、登下校時に抜き打ちで訓練を行う学校などの取組もある。

文部科学省では「学校防災マニュアル作成の手引き」で避難訓練など12事項をまとめ、その中で「引き渡しと待機」の項を設け、津波への対応を具体化している。

(2)会務報告 …………… 石川 事務局次長

(3)道小教育研究胆振・苫小牧大会について

…………… 紺野 研修副部长

「参加期待数」については、各地区の会員数に対して一定の割合で割振りしている。胆振・苫小牧大会実行委員会では、この期待数に基づき、予算・会場確保等の準備をしている。各地区の、理解と協力をお願いする。

…………… 瀬川 恵 研究指名理事

4点説明する。

(1) 参加申込みについて

各地区校長会単位での申し込みとなる。各地区校長会事務局又は代表者が、各市町村事務局からの参加申込書を「地区事務局用参加申込書」に取りまとめ、道小HPのバナーから「地区担当者用WEBサイト」にリンクし、必要事項を入力し、WEB上での申し込みとなる。必要に応じ「個人申込書」及び「市町村事務局用参加申込書」は道小HPからダウンロードして活用できる。「地区事務局用参加申込書」は、「市町村用参加申込書」と様式は同じだが、「地区事務局専用サイト」からダウンロードしてほしい。申込は、6月14日（金）17時までをお願いしたい。

後日、取扱業者の名鉄観光サービスから参加者へ支払い請求が届く。参加費の4,500円については、各地区校長会事務局宛に送付される。7月26日（金）までに入金をお願いする。宿泊費の振り込みについては、代表者又は個人宛に請求書が届く。8月16日（金）までに取扱業者に入金完了するようお願いしたい。

(2) 会場について

全体会場は苫小牧駅から徒歩15分の苫小牧市民会館で全体会場から各分科会場までは、徒歩15分圏内である。

(3) 宿泊と駐車場について

宿泊施設は市内8つのホテル全てシングルタイプ。分科会場には実行委員会が斡旋できる駐車場が無く、駐車場は全体会場の150台分だけである。宿泊場所からは、できるだけ徒歩又は公共交通機関で、お車でお越しの際は乗り合わせをお願いしたい。

(4) その他

案内及び開催要項の電子ブック版を作成した。第2次案内に掲載されている「QRコード」をスマホやタブレット等で読み込めば、閲覧可能である。第1次案内、第2次案内は既に電子ブック版で見ることができる。開催要項についてもでき次第、閲覧が可能となる。

この後、開催要項の作成、分科会等の大会内容の充実とともに、胆振・苫小牧ならではのおもてなしの準備を進めていく。

6 協 議

(1) 令和元年度の活動推進について

…………… 神谷 事務局長

令和元年度の「活動方針」については、昨日の総会で承認されたので、活動内容についてポイントを絞ってご説明する。

活動内容については、文部科学省や道教委等の発信する教育の動向、そして毎年開催され貴重な研修の場・情報交流の場となっている道小の研究大会や全連小の全国大会、そして道教委との文教施策各課懇談会など、本道における動きや全国の課題等を踏まえ、時代に必要と

される活動を把握しながら取組を進めている。

活動方針にも挙げている九つの項目を活動内容の重点として進めていくが、その中でも特に今年は、次の三つについて、確実に取組を積み重ねていく必要があると考える。

まずその一つとして、活動内容2『生きる力』を育む教育課程の編成・実施・評価・改善に努める』の①についてである。新学習指導要領の大きなねらいである「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」を進めるとともに、教育効果を高めるための「カリキュラム・マネジメント」を推し進めていく必要がある。「社会に開かれた教育課程」の理念を意識した教育の推進が重要と考える。

次に、活動内容6「本道教育をめぐる教育諸条件を把握し、その改善と整備・充実に努める」に関わってである。全ての学校現場の喫緊の課題といえる「学校における働き方改革」への対応である。教員としての本来の仕事に専念できる環境づくり、子どもと向き合う時間の確保など、関係機関とも連携を図りながら、「チーム学校」としての組織力が一層高まるよう積極的に具体的な方策に取り組んでいく必要がある。

三つ目は、活動内容4『ふるさとの地から世界を見つめ 新しい社会の形成に向けて挑戦する子どもを育てる』研究活動を推進し、研修成果の交流を図るとともに、校長自らの研鑽に努める』に関わってである。私たち校長の職能を高めるための研修活動推進の重要性についてである。今年度は、第62回北海道小学校長会教育研究胆振・苫小牧大会が9月に開催される。昨年度の函館での全国大会では、北海道の校長先生方のたくさんのご協力により、課題の究明と研究の深化が図られ、北海道から全国へ、参画型からさらに視覚型へ主張のある研究大会を発信することができた。今年度の道小大会を、実りの多い研究大会にすることが、我々校長一人一人の職能向上と、開催地をはじめとする各地区の教育の充実・発展に寄与するものになると考える。

以上の点を、活動推進の重点として今年度進めていきたい。

(2)副会長、理事の専門部所属について  
…………… 大石 会長

(3)専門部会開催 …………… 石川 事務局次長

(4)各部年間活動計画について

【経営部】 ……………土井 嘉啓 経営部長

経営部の本年度の活動方針を4点ご説明する。

1点目は、教育制度、教育改革及び諸法規等の情報収集と情報の提供・資料化である。

2点目は、学校運営上の諸問題にかかわる法制研究である。

3点目は、学校経営の管理運営に関する調査及び研究



である。

4点目は、教育改革や学校課題に即応した法令・法規の情報提供である。

業務内容についても3点申し上げる。

1点目は、各地区の「教育経営研究会」開催への協力についてである。この研究会は、道中の経営部と道小の経営部が隔年で企画と運営を担当し実施しており、本年度は道中が担当する。開催に当たっては、各地区から「質問・要望事項」をいただき、その回答などについて事務局幹事で調査・学習会を実施し、各地区の研究会に情報提供等をしていきたいと考えている。また、「地区別教育研究会のまとめ」については、道小HPに掲載している。

2点目は、「学校経営の資料」についてである。本年度は、道中経営部が中心となり作成し、道小経営部と連携協力しながら7月に発行する予定となっている。地区研はもちろんのこと、校長が学校経営をしていく際の参考資料となるように、多くの会員の皆様にご活用いただきたいと考えている。

3点目は、「法制研究集録第50集」の作成である。本年度は道小の担当で、道中と連携を図りながら発行することになっている。来年の2月には配付できるように進めていく。

今後、各地区経営部の皆様方と連携を図ると共に、道中経営部とも連絡を取り合いながら業務を遂行していくので、1年間よろしくお願ひしたい。

【研修部】 ……………大島 朗 研修部長

今年度の研修部の活動について、お話をします。

研修部の活動の中核となるのは、研究大会である。9月の胆振・苫小牧大会に向け、現地の大会実行委員会と連携を図りながら、大会の諸業務を進めていく。

本大会においても「ふるさとの地から世界を見つめ 新しい社会の形成に向けて挑戦する子どもの育成に果たす校長の役割と指導性」について、研鑽を深めていく。分科会の運営にあたっては本日午後の第1回目を皮切りに、3回の分科会運営者研修会をもち、研究内容の確認、研究成果の交流と各地区への還元など、大会を通して、研究内容の充実発展を目指し、分科会の進め方を具体化していく予定である。



今年度も第1回分科会運営者研修会から、開催地司会者にも参加をいただき、運営面・内容面の深まりに向け、より一層の連携を図っていく。

理事の皆様には、各分科会の趣旨説明者あるいは、運営責任者としてお力添えをいただくことをお願ひしたい。

なお、研修部長・研究指名理事の方などを分科会運営者から除くこともあり、理事による運営責任者が空席となる分科会があるが、その部分を大会実行委員会で対応をいただき、運営責任者が全ての分科会に位置付くこととなっている。

事務局幹事の司会者が開催地の司会者を含め実行委員会と事前の打合せを十分に取らせていただき、不都合が起きないようにするので、ご理解の程、お願いしたい。

大会終了後には、大会実行委員会と連携を図り、研究集録「小学校教育別冊56号」を編集する。12月発行の予定である。

また、各地区の研究活動については、2月中旬に道小HP上に掲載し、交流に努める。

さらに、毎年行われている全連小の教育改革等に関わる各種委員会調査を、本年度も各地区にお願いする予定である。集計、分析結果については、全連小で2月末発行される「研究紀要」に掲載される。

本年度も、みなさんのご協力を得ながら、新しい時代に即応した学校創造に向け、継続性のある実践的な研究に邁進して参りたい。

**【対策部】** …………… 紺野 元樹 対策部長

令和元年度の対策部の活動方針は次の3点である。



一つ目は、学校経営上の諸問題や教育条件についての要望活動のための調査、情報収集などを行う。

二つ目は、会員の身分確立や勤務条件などの充実、組織の強化に必要な状況把握などを行う。

三つ目は、他団体との連携強化、教職員の福利厚生への充実を目指し、その状況把握と条件整備を図ることなどである。

次に、主な業務内容である。

一つ目は、文教施策及び教育諸条件の充実に関することである。その中身としては、「学校経営上の問題点の把握及び対応等について」「身分の確立と待遇・勤務条件改善等について」「条件整備、教育予算の要望、教職員定数等の整備改善等について」である。

二つ目は、組織強化に関することである。その中身としては、「組織状況の把握と関係機関や他団体との連携強化の推進」である。

これらの活動方針、業務内容に沿い、次の四つの具体的な業務を行う。

一つ目は、会員必携の編集・発行である。組織の状況把握、関係機関との連携、必要な資料の提供など、道小組織の基本と考えて、発行の準備を進めていく。

二つ目は、北海道小学校長会・全道会長研修会の計画運営である。文教施策及び教育諸条件の充実、学校経営上の問題点の把握及び対応などについて話し合い、文教施策への要望や意見表明につながる大事な研修会と考えている。

三つ目は、組織の実態調査である。全道調査として広域人事や校長退職者の動向等、その他必要に応じた調査を行う。そして、その調査結果については、会長研修会や理事研修会で報告、あるいは道小情報特別号へ掲載することでお伝えする。

四つ目は、他の部と同様に、8月に実施される文教

施策懇談会・各課懇談会に向けてである。関係者と連携のもと運営の補助をする。

対策部の業務は、各地区からの情報提供がなければ成り立たないものばかりである。必要な調査を実施する場合は、地区理事及び事務局長を通してお願いすることとなるので、今年度もご協力の程お願いしたい。

**【情報部】** …………… 塩住 啓介 情報部長

情報部では、総会で承認された道小の活動方針を踏まえ、各地区校長会や会員の連携と対外的な広報活動を推進し、会員の連帯意識の高揚と運営組織の強化、及び活動の効率化に努めたいと考えている。



そのために、教育情勢や道小の機関会議での審議・決定や活動状況についてできるだけ広く、しかも迅速にお知らせすること、各地区校長会や会員の活動、意見等についての情報交換を活発に行うこと北海道中学校長会や他の教育関係団体と一層連携協力し教育世論を喚起することなどに努めていく。

1点目は、会報『教育北海道』の発行についてである。

『教育北海道』は、年2回、今年度は7月と3月に発行する。原稿の執筆ローテーションに即して依頼するので、速やかに執筆者を決めていただくようお願いしたい。

2点目は『道小情報』についてである。理事研修会の協議内容については、道小HP上で掲載、報告している。また『道小情報』PDF版を各地区広報・情報担当者へ配信し、担当者から各地区の会員の皆様のお手元に届くように協力もお願いする予定である。

3点目は、『道小情報・道中だより』号外の発行についてである。道教委への文教施策・予算策定に関する要望や文教施策懇談会・各課懇談会等の様子を掲載する。今年度は道小が担当する。

4点目は、「道小HP」の一層の充実についてである。

苫小牧市で開催する第62回道小教育研究胆振・苫小牧大会の情報、道小の総会や理事研修会での様々な情報を掲載していく。不定期だが、頻りに更新されるので、是非1日1回はHPをご覧いただきたい。今年度で10年目となる「地区校長会活性化支援事業」については、既に昨年度までの分をHPに掲載してある。今後も各地区の交流につなげていきたい。

5点目は、全連小の『教育研究シリーズ』『小学校時報』への原稿提供についてである。原稿を依頼された方は、よろしくお願いしたい。

**(5) 道教委への要望活動について**

…………… 石川 事務局長

5月9日に、北海道小学校長会 大石会長、北海道中学校長会 新沼会長、北海道公立学校教頭会 安田会長の3名で、要望書を北海道教育委員会 村上学校教育監に手交してきた。その後、北海道教育委員会 佐藤教育長と北海道における教育課題等について懇談した。

今後の日程については、6月下旬を目途に北海道教育委員会から、要望書に対する回答がある予定である。昨日開催された総会において、役員、各部会が決定したことを

受け、5月中に、提言者等への原稿依頼をする。7月上旬に提言等の原稿締め切りとし、7月中旬に追加質問の締め切りとして、準備を進めている。

地区実情説明や提言等を依頼された校長先生におかれでは、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

(6) 道教委への提言について

…… 神谷 事務局長

北海道小学校長会・北海道中学校長会は、日々の実践を研究大会や研修会において交流し、成果と課題を明確にするとともに、全道域での調査活動も併せて実施し、本道教育の充実に向けた学校現場からの要望をまとめている。各学校や地区校長会からの願いが強かった内容を毎年、北海道教育委員会への「要望書」として示している。

提言は、その中において、特に各学校や地区校長会からの願いが強かった内容に絞り、要望のより具体的な説明などを含めてまとめ、今後の本道の教育施策に反映させていただくことをねらって作成している。

提言内容については、事務局内で検討を加えた結果、新学習指導要領の趣旨を生かした授業改善が今年度も重要であるととらえた。

また、多くの課題が山積する中、質の高い教育活動を維持・発展させるためには、学校における働き方改革を推進し、学校の組織力を向上させる「チームとしての学校」の実現が不可欠であるとも考えた。

したがって、具体的な提言を「新学習指導要領の趣旨を生かした授業改善に向けた教育条件に関する提言」と、「チームとしての学校の実現に向けた教育条件整備に関する提言」にまとめている。

特に、新学習指導要領の全面実施に向け、人材の確保や教員の専門性の向上のための支援、新しい時代の教育活動を実践するための教育環境整備についての必要性について提言をしている。

また、チームとしての学校の実現に向けた教育条件の整備として、教員の人的配置、多様な専門スタッフの配置や専門職員の導入、学校と家庭・地域、関係機関との協働体制の整備や強化を提言している。ここ数年、提言した内容が、道教委が策定した「学校における働き方改革『北海道アクション・プラン』」に合致する点が多くある。これらの点を踏まえ、チーム北海道として目標を共有し、日々の実践に努め、さらなる教育活動の充実につなげていきたいと考える。

この提言書は、要望書とともに、道小・道中で5月9日に道教委に提出している。

(7) 第 62 回道小胆振・苫小牧大会の分科会運営者の委嘱について …… 大石 会長

(8) 情報交流

(9) その他

7 議長退任

8 連絡

(1) 地区研修補助金等に関して …… 吉田 会計理事

① 基準額について

② 一律加算額の廃止について

③ 地区校長会活性化支援事業の費用について

④ 今後の会費納入に関して

(2) 第 71 回全連小研究協議会秋田大会について  
道小胆振・苫小牧大会分科会運営者研修会について

…… 紺野 研修副部長

(3) 全道会長研修会に関わる事前調査について

…… 松村 対策副部長

(4) 各部からの依頼事項について

(5) 各種送付数、弔意、全連小バッジ等について

…… 石川 事務局次長

(6) 第 2 回理事研修会について …… 石川 事務局次長

(7) その他

9 閉会の言葉

…… 横澤 英三 副会長

令和元年度 道小役員名簿

役員

役職名	地区	氏名	市町村	学校名
会長	札幌	大石 幸志	札幌市	豊平
副会長	石狩	設楽 正敏	北広島市	東部
	留萌	東 公康	留萌市	東光
	渡島	小野 俊英	八雲町	八雲
	胆振	渡辺 一弘	苫小牧市	沼ノ端
	根室	横澤 英三	中標津町	中標津東
監査委員	札幌	佐藤 裕三	札幌市	明園
	後志	齊藤 信之	岩内町	岩内東
	上川	福田 孝夫	和寒町	和寒
	函館	一戸 裕之	函館市	東山
	空知	砂川 昌之	岩見沢市	南
事務局長	釧路	湊谷美樹治	釧路町	富原
	札幌	神谷 敦	札幌市	篠路

指名理事

役職名	地区	氏名	市町村	学校名
研究 へき複連 道特協	胆振 上川 札幌	瀬川 恵 温泉 敏 三戸 奉幸	苫小牧市 釧路町 札幌市	ウトナイ 釧路 新川中央

事務局幹事・事務所員

所属	地区	氏名	市町村	学校名
経営部	札幌 札幌 上川	磯島紀代恵 末原 恵蔵 北島 信	札幌市 札幌市 美瑛町	白楊 北白石 美瑛
	札幌 札幌 札幌 石狩	紺野 高裕 森田 智也 中屋 賢一 山村 健史	札幌市 札幌市 札幌市 北広島市	宮の森 篠路西 藻岩北 北の台
対策部	札幌 札幌 空知	松村 隆志 児嶋 大輔 出口 哲也	札幌市 札幌市 岩見沢市	八軒 新陵東 岩見沢
	札幌 札幌 札幌 小樽	四戸 基樹 西村 裕子 村上 智樹 谷本 慎司	札幌市 札幌市 札幌市 小樽市	清田緑 西野 発寒西 手宮中央
事務所 事務所	所長 主事	池田 洋 鈴木美紀子	札幌市 札幌市	

理事

役職名	地区	氏名	市町村	学校名
事務局次長	札幌	新井 弘通	札幌市	南
事務局次長	胆振	石川 一美	苫小牧市	明野
会計理事	札幌	吉田 信興	札幌市	川北
理事	石狩	松井 卓	江別市	上江別
理事	札幌	辻 尚樹	札幌市	手稲宮丘
理事	後志	三浦 卓也	古平町	古平
理事	小樽	若林 晋	小樽市	潮見台
理事	上川	紺野 元樹	比布町	中央
理事	旭川	木下 俊吾	旭川市	朝日
理事	留萌	前田 雄	留萌市	留萌
理事	宗谷	大島 朗	稚内市	潮見が丘
理事	渡島	三浦 哲也	北斗市	上磯
理事	函館	榎 博之	函館市	亀田
理事	檜山	中山 秀悦	江差町	南が丘
理事	空知	喜多 慎治	岩見沢市	中央
理事	胆振	土井 嘉啓	登別市	若草
理事	日高	品田 和輝	日高町	富川
理事	十勝	山田 洋	幕別町	幕別
理事	帯広	杉本 伸子	帯広市	明星
理事	釧路	佐野 哲哉	標茶町	標茶
理事	釧路市	塩住 啓介	釧路市	中央
理事	根室	稲村 和典	別海町	別海中央
理事	オホーツク	潮田 信	北見市	西